

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 17 日現在

機関番号：32682

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24720305

研究課題名(和文) 中世前期女性院宮の文化圏の研究

研究課題名(英文) A study of the cultural salon surrounding the empress and the empress dowager

研究代表者

山田 彩起子 (Yamada, Akiko)

明治大学・文学部・兼任講師

研究者番号：80573956

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：中世前期の女院・后(以下、両者を総称して「女性院宮」の語を用いる)の文化圏の様相を明らかにするべく、女性院宮とその実家の関係や女性院宮を取り巻く人々(特に女性院宮のもとで文化の主要な担い手となる女房)について調査し、以下の成果を得た。多くの女性院宮にとってのスタートラインである天皇や東宮との婚礼のあり方(用途負担のあり方・奉仕者の役割等)。女性院宮の女房の成立過程・序列及び職掌等。西園寺家出身の女性院宮の実家における役割及び和歌文化圏との関係。

研究成果の概要(英文)：To elucidate the aspect of the cultural salon surrounding the empress and the empress dowager (I transcribe both into "the female Ingu(院宮)" collectively)during Early Middle Ages, I studied about a relation between the female Ingu and their parents' home and the people who surround the female Ingu(especially,their ladies in waiting who were main leading figures of the culture under the female Ingu).And I got the following outcome. The content of the bridal (for example,the breakdown of the applications burden and the role of the server)with the emperor or the Crown Prince which was the start line for the many female Ingu. The formation process of the ladies in waiting of the female Ingu,and,the rank and the duties of the ladies in waiting of the female Ingu. The role of the female Ingu born Saionji family in their parents' home,and,the relationship with the female Ingu and Waka cultural salon.

研究分野：日本中世史

キーワード：女院 后 女房

1. 研究開始当初の背景

中世前期の女院・后(以下、両者を総称して「女性院宮」と表記する)については、公家社会における政治・経済的重要性が近年次々に明らかにされている。特に、女院が多くの荘園を所持したこと(彼女達が所持した荘園は研究上「女院領」と呼ばれる)や、所持した荘園から王家の仏事費用を拠出して仏事を担ったことが多くの先行研究で注目され、彼女達の経済力や自立性が論じられてきた。しかし、先行研究の視点は、概して政治的・経済的なものであり、文化的視点からの研究は乏しい。その大きな理由として、中世前期には、平安時代中期の『源氏物語』や『枕草子』のような大作が女性院宮のサロンから生まれなかったこと等があるのかもしれない。しかし、断片的・個別的ながらも先行研究で、『大鏡』や『平家物語』が、院政期の女性院宮の文化圏を成立の土壌としていること、治承・寿永の内乱期に、女性院宮の御所が文芸の興隆に寄与したこと、鎌倉時代後期に多くの貴族達から様々な物語を徴収し、約200編もの物語中の和歌を撰集した『風葉和歌集』を成立させた当時の国母大宮院藤原(西園寺)姉子の存在、等が指摘されていることを考えれば、文化的視点による女性院宮の研究、換言すれば女性院宮の文化圏をめぐる研究も、政治的・経済的視点による研究と同様に深化させなければならないのである。

2. 研究の目的

平安時代中期の女性院宮の文化圏の様相については、その主な担い手となった女房の存在形態や、文化興隆を支えた女性院宮とその実家の存在形態の研究を通して、かなり明らかになってきている。そこで研究代表者は、平安時代中期の女性院宮の文化圏の研究の要領を採り入れて、中世前期の女性院宮の文化圏の研究を行う。なお、女性院宮の研究に限らず、中世前期の公家社会全般の研究を見渡しても、政治・経済史研究に比べると、文化史の研究は進んでいない。公家社会で政治・経済的重要性を有した女性院宮について、文化史的側面から研究することは、公家社会全体の文化史研究を推し進める一助になる。

3. 研究の方法

(1) 追加した研究テーマ

はじめに、申請当時には課題に組み込んでいなかったが、途中で必要性を感じて取り組んだ以下の2つのテーマについて述べる。

天皇や東宮の婚姻儀礼における用途負担のあり方及び奉仕のあり方

女性院宮のうち、后妃の経歴を持つ者にとって、天皇や東宮との婚姻は、女性院宮としての出発点である(中世前期においては、この婚姻を経た者のほぼ全てが後に女性院宮となっている)。したがって、この婚姻儀礼に関与した者(女房や家政機関職員として婚姻儀礼に奉仕した者・婚姻儀礼の用途調達者もしくは組織)のあり方を具体的に解明することは、出発点に立った女性院宮を取り巻く環境を描き出す一助になると考えられる。

平安時代中期の女房の存在形態

平安時代中期の後の女房(10世紀末に女院制が成立した後は、後の女房は後に女院の女房となる例が多々ある)の存在形態に関しては、官職の種類・職掌・序列等の視点からの研究が蓄積されている。しかし、職掌・序列以前に、9世紀における後の女房の誕生から10世紀の「宣旨 御匣殿 内侍 命婦 蔵人」という後の女房独自の官職体系の完成までの過程が明らかではない。また、職掌・序列についても不分明な点がある。このような状況では、平安時代後期～鎌倉時代すなわち中世前期の女性院宮づきの女房の研究に支障が出ると判断し、前掲の問題の解決に取り組んだ。

(2) 当初から計画していたテーマ

中世前期の女性院宮の女房の存在形態

女性院宮づきの女房の職掌・序列・女房歌人のあり方(歌合・歌会への参加方法や経歴等)を検討した。

西園寺家出身の女性院宮

鎌倉時代中・後期に多くの后妃を輩出した西園寺家出身の女性院宮の、西園寺家における役割及び和歌文化圏との関係について考察した。前者では、西

園寺家の仏事や西園寺家領運営・相続への関与のあり方を検討し、後者では、当該期の歌合・歌会に頻繁に参加した女房歌人と西園寺家出身の女性院宮及びその娘との関係を検討した。

4.研究成果

(1)天皇や東宮の婚姻儀礼における用途負担のあり方及び奉仕のあり方

まずは、天皇や東宮との婚姻儀礼(以下、天皇との婚姻儀礼を「入内」、東宮との婚姻儀礼を「入宮」と各々表記する)の用途について述べる。用途調達方法は、諸国所課の他、入内・入宮者(もしくはその親兄弟)の家政機関(或いはその職員)・入内・入宮者の近親者による訪など様々である。このうち公的性格が強いのは諸国所課であるが、これはほぼ、入内・入宮者の関係者(近親者・出仕者等)以外の者も関わる饗饌・禄物(入内・入宮儀礼の会場で催され、多数の貴族が出席する饗宴の膳及び出席者が賜る禄物)の調達のみ用いられる方法である。その他の方法で調達された用途は、入内・入宮者の出立所で催される饗宴や入内・入宮者づきの女房の装束等、入内・入宮者の関係者のみに関わるものに用いられている。天皇や東宮の婚姻自体は公的な色彩の強い儀礼であるが、后や女院の地位に就く前の天皇・東宮の配偶者にとっての、公的調達方法による用途の活用範囲は、ごく限られていたと判断できる。

次に家政機関職員について。彼らは入内・入宮準備～後始末まで様々な役割を果たすが、儀礼最中の役割は、職員の身分次第(なお、家政機関職員は、殿上人・諸大夫及びそれ以下の者によって構成されることがほとんどであるが、中には殿上人が存在しない例もある)で立ち入れる空間に制限があった。

最後に女房について。女房の出自の格差は家政機関職員のそれ以上に大きい。彼女達の出自層は公卿・殿上人・諸大夫の3層に大別でき、出自に応じた役割分担が、家政機関職員のそれよりも鮮明である。

なお、近年は平安・鎌倉時代の公家社会の婚姻をめぐる研究が、入内・入宮も含めて進展しているが、それらは概ね儀礼の内容に注目したものである。したがって、用途や役負担に注目した当研究は、女性院

宮の研究のみならず、当該期の公家社会の婚姻研究にも寄与すると考えられる。

(2)平安時代中期の女性院宮の女房の存在形態

まず、女性院宮づきの女房成立の経緯、特に10世紀に「宣旨 御匣殿 内侍 命婦 蔵人」という後の女房独自の官職体系が成立するまでの経緯を、9世紀に遡って調査した。9世紀前半段階では、天皇の妻后(すなわち皇后)が中国のスタイルに倣い、夫帝が表で男官を統率するのと対なる存在として後宮統括者となり、内裏女官及び妻后以外の天皇配偶者達の頂点に君臨していた。しかし母権の強い日本では中国のようなスタイルは結局根付かず、政治力を持ったのは妻后よりも母后であった。そして9世紀前半から10世紀前半まで約90年間、妻后が不在で母后が内裏の後宮に住まうことになった。以上が先行研究で指摘される9世紀の妻后と母後の沿革である。そして9世紀後半に本格的に内裏居住するようになった母后と内裏女官の関係については先行研究で、母后は内裏女官への影響力を強めて自らに仕える者を典侍のような要職に就けることもあった、と指摘されている。しかし9世紀末～10世紀初頭には、母后が不在或いは内裏外居住ということが続く。このような状況下では当然、母後の内裏女官 特にその上層部である女房 に対する影響力は後退し、母后づきの者が典侍等の要職に就くことも難しくなっただけである。そしてその結果、後の女房独自のポストの形成が進み、「宣旨 御匣殿 内侍 命婦 蔵人」という官職体系が完成したと考えられる。

なお、後の女房の序列は、10世紀後半頃までは官職によって決まったが、11世紀に、公卿の娘で官職を持たない者の出仕例が増加すると、官職よりも出自で序列が決まる傾向が現れる。但し後の乳母で典侍のような要職にある者(なお、これは9世紀の母后づきの者が典侍に任じられたケースと同一の性格のものではない。10世紀末～11世紀前半の典侍は、東宮や女性院宮の乳母の一部を優遇するポストという性格も帯びていたからである。因みに9世紀の典侍は、東宮や女性院宮の乳母はもとより天皇の乳母でさえ任命例のないポストであった)は、出自に関わり

なく女房達の最上位に位置づけられた。これは、当該期の天皇の乳母が出自に関わりなく典侍の官職や三位の位階を得て天皇の女房の最上位に位置づけられたことに倣ったものと考えられる。また、これに関連して後の乳母子も優遇される傾向にあった。

(3) 平安時代後期～鎌倉時代の女性院宮の女房の存在形態

(2)で触れたように、11世紀になると、公卿層の娘が女性院宮に出仕する例が増加し、官職よりも出自で序列が定まる傾向が強まる。やがて公卿の中でも最上級の摂関や大臣の娘までが、父を亡くして後見人がいない場合に出仕するようになる。但しこのような者達は官職には就かず具体的な勤務をすることもなく、半ば客のような扱いだっただことが先行研究で指摘されている。

ところが12世紀になると、摂関・大臣の娘が、後の女房のポストのトップの御匣殿に就任したり、女性院宮の出産時の産養その他に奉仕したりするようになる(但し、これらの女性達のうちその母親が判明する事例は全て、庶腹である。なお、後の女房のトップポストは、初めは(2)にも見える通り宣旨であったが、11世紀末までには御匣殿がトップポストになっている。この変化の背景として、天皇づきの御匣殿が、11世紀前半以降、摂関や大臣の娘が就く名誉職となり、典侍《後の女房でいえば宣旨に該当する》などよりも上位に位置づけられたこと、10世紀末から東宮の女房にも御匣殿のポストが設置され、専ら摂関の娘が就く名誉職となり、従来東宮女房のトップポストであった宣旨の上に位置づけられたこと、の2点が考えられる。つまり、天皇や東宮の女房の序列の変化に後の女房も倣ったと考えられるのである。但し、天皇・東宮の御匣殿のポストは、11世紀のうちに廃れている)。つまり、トップクラスの貴族の娘であっても、職務を持つようになるのである。しかも大臣の娘に関しては、父が存命であっても出仕している例がある。

また、摂関の娘の場合は、出仕先は摂関家出身の女性院宮もしくは内親王で女性院宮になった者つまり摂関家もしくは王家の娘という、極めて尊貴な

出自の女性院宮に限られるが、大臣の娘の場合、自身より格下の家の出自の女性院宮に出仕する事例も見られる。これは、女性院宮の養父や夫に当たる院が、女性院宮の権威づけ、貴族の家柄の序列・秩序を部分的であれ院が操作しうることのアピール等を目指し、格上の家柄の女性の出仕を要求して実現したものと考えられる。かつて藤原道長が、一門の優越性をアピールすべく、女性院宮である娘達のもとへ、道長の兄道兼(極官は関白)の娘や政敵で甥の伊周(極官は内大臣)の娘を出仕させたと言われているが、道長と類似のことを院が実行したわけである。

次に歌人として活躍した女房について。鎌倉時代中後期の女房歌人には、御子左流藤原氏すなわち藤原定家の子孫が多く見える。このうち特に活躍の目覚ましい者の経歴を見ると、初めは女性院宮に出仕するも後に典侍に任じられて天皇(その天皇が譲位後も引き続き出仕)に出仕している(因みに鎌倉時代初期頃までは、女性院宮の女房が天皇の典侍に転じる例は、「女性院宮の所生子や孫の乳母に就任 彼らの即位後にその乳母故に典侍に就任」というケース以外見られない)。

例えば京極派の代表的な女房歌人藤原(京極)為子は、大宮院藤原(西園寺)姞子や永福門院藤原(西園寺)鐙子に仕えた後、典侍に任命されて鐙子の夫伏見天皇に仕え(伏見譲位後も引き続き出仕)、後には伏見の子花園天皇の乳母も務めている。女性院宮のサロンで特に才能を伸ばした女房歌人は、天皇(ひいては院)のサロンに吸収されていったと考えられよう。

(4) 西園寺家出身の女性院宮

西園寺家出身の女性院宮の同家における役割

西園寺家出身の女性院宮のうち、関連史料が比較的多い大宮院(後嵯峨天皇の後で後深草・龜山両天皇の母。初の西園寺家出身国母)と永福門院(伏見天皇の後で後伏見天皇の養母)について検討した。

大宮院に関しては、西園寺家の仏事を主催することを通して、同家の格式・権威を高めたことが確認できる。例えば大宮院が主催した彼女の父実氏の忌日仏事は、彼女の子である後深草・龜山両院も臨席する

盛大な仏事となった。因みに院が外祖父の忌日仏事に臨席する事例はこれ以前には確認できない。実氏の仏事も、主催者が大宮院ではなく西園寺家当主だったならば、外孫の院が臨席するような格式高いものにはならなかったと考えられる。もちろん、大宮院没後は、この仏事は西園寺家当主主催となるが、それでも引き続き院の臨席を仰いでいる。これは、大宮院が主催した時代に、院の臨席という前例が定着したためと判断できる(但し、持明院統・大覚寺統のうち後者は、始祖龜山没後に西園寺家との仲が悪化したためか、院の臨席は確認できない)。

なお、大宮院の母藤原(四条)貞子の死亡時には、後深草・龜山両院各々を主催とする仏事が行われ、さらにこれを前例として実氏の孫実兼の死亡時には、その外孫後伏見院(実兼と血縁関係はないが、実兼の娘永福門院を養母としていたため、形式上は実兼の外孫となる)主催の仏事が行われている。平安～鎌倉時代に外父母の死に遭った院は、上掲の西園寺家の外孫達以外に確認できないため、比較事例はないが、前例のないことを大宮院の所生子2人が行った点は留意すべきである。

次に永福門院に関しては、西園寺家の最重要邸宅である北山邸に対し、西園寺家当主と共に権利を有したこと、菩提寺である西園寺の附属荘園でトラブルが起き、これを当主その他西園寺家の男性達で解決出来ない場合は、永福門院の指示を仰いだこと、亡父実兼が定めた西園寺家領の継承のあり方を、西園寺家の情勢(南北朝時代における衰退)に鑑み、変更する権限を持ったこと、等、西園寺家の家政に深く関与したことが明らかになった。

なお、彼女の財産の中には、西園寺家始祖公経の13回忌に天王寺に建立された遍照光院及びその所領が含まれていた。大宮院のように西園寺家の仏事の格式・権威を高めた形跡は永福門院の場合は見当たらないが、それでも西園寺家の仏事への関与を求められたことはうかがえる。

西園寺家出身の女性院宮と和歌文化圏

当時様々な歌合・歌会で活躍した女房歌人の出仕先は、院・天皇・東宮を別とすれば、西園寺家出身の

女性院宮及びその皇女にほぼ限られており、彼女らによる主要女房歌人の独占がうかがえる(なお、男性歌人については、西園寺家出身の女性院宮の家政機関職員とその他の女性院宮の家政機関職員を兼任する者が多く、女房歌人のような特徴は見いだせない)。当該期には当然、西園寺家出身者以外の女性院宮及びその皇女も多数存在した。にもかかわらず、主要女房歌人の出仕先が西園寺家出身の女性院宮とその皇女に偏っている点からは、西園寺家の文化的求心力の高さがうかがえる。

なお、当該期の西園寺家に関しては、その財力や政治力に注目した研究及び琵琶の家としての西園寺家という視点による研究が歴史学分野で蓄積されているが、和歌関連の研究となると、文学研究者の仕事に限られる。また、西園寺家出身の女性院宮については、歌人としての永福門院・南北朝時代における院の代行者としての広義門院寧子に注目した研究が存在するが、これらは何れも、西園寺家出身の女性院宮という視点から彼女達を捉えているわけではない。この視点からの研究は、彼女達の所領をめぐる研究くらいであった。

院・天皇・東宮と共に著名な女房歌人を自らのサロンに置き、さらに王家のみならず実家の西園寺家でも重要な役割を果たした同家出身の女性院宮の研究の深化は、当該期の勅撰和歌集や女房文学及び鎌倉時代の公家社会を描いた『増鏡』等の宮廷文学の研究という文学分野のテーマにも寄与するところが大きいと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計1件)

山田彩起子、西園寺家出身女院と公家社会、中央史学会中世史部会、2015年1月、中央大学(東京都八王子市)

〔図書〕(計1件)

高橋秀樹編、竹林舎、婚姻と教育、2014年、62頁～84頁(論文題目は「入内・入宮儀礼に関する一考察」)

6. 研究組織

(1)研究代表者

山田 彩起子(YAMADA, Aki ko)

明治大学・文学部・兼任講師

研究者番号: 8 0 5 7 3 9 5 6